

会議の経過（要旨）

<p>事務局</p>	<p>本日は、ご多忙のところ、あま市地域包括支援センター運営協議会にご出席賜りありがとうございます。ご案内の時間がまいりましたので、只今より始めさせていただきます。</p> <p>今回の運営協議会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき公開で開催いたします。また、同要綱第7条に基づき、本日の運営協議会終了後、会議録を作成し、市ホームページへ会議録を掲載することとなっておりますのでご承認ください。</p> <p>なお、本日は村上委員、山田委員様より欠席の届を頂いておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、市長よりご挨拶をお願い致します。</p>
<p>市長</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、市長におきましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>あま市地域包括支援センター運営協議会要綱により委員の任期は、2年となっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者といたしまして <ul style="list-style-type: none"> <li>元日本福祉大学准教授、レクリエーション協会会長 木全 克己 委員でございます。</li> <li>医師代表 富田 悦充 委員でございます。</li> <li>歯科医師連絡協議会代表 渡辺 剛 委員でございます。</li> </ul> </li> <li>・地域における相談事業等を担う関係者といたしまして <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員児童委員協議会会長 井村 なを子委員でございます。</li> <li>老人クラブ連合会会長 溝口日出幸 委員でございます。</li> <li>元ボランティア連絡協議会会長 松本 治子 委員でございます。</li> </ul> </li> <li>・介護サービス事業者といたしまして <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会会長 服部 章平 委員でございます。</li> </ul> </li> </ul> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>福祉部長の松永、高齢福祉課主幹の宮地、課長補佐の飯田、同じく課長補佐の寺西、係長の竹田、主査の伊藤、地域包括支援センター主査の田中、健康推進課係長の遠藤、社会福祉協議会係長の小野、最後になりますが高齢福祉課課長の菱田でございます。</p>

	<p>それでは、まず初めに資料の確認をお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 次第</li> <li>2 委員名簿</li> <li>3 資料1 平成30年度あま市地域包括支援センター事業経過について</li> <li>4 資料2 平成31年度あま市地域包括支援センター事業計画についての4点でございます。不足などはございませんでしょうか。</li> </ol> <p>続きまして、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議題に入らせていただきますが、今回は任期満了後初めての委員会でございますので、委員長が選出されるまで事務局において議事進行を務めさせていただきますが、ご異議ございませんか。</p>
委 員	「異議なし」
事 務 局	<p>「異議なし」ということでございますので、事務局で議事進行をさせていただきます。</p> <p>それでは、「議題の(1)あま市地域包括支援センター運営協議会会長の互選について」を議題とします。</p> <p>会長の選出につきましては、運営協議会要綱第5条の規定により、委員の互選によることとなっておりますので、会長の選出をお願いいたします。</p>
委 員	民生委員児童委員協議会会長の 井村 なを子委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	「異議なし」
事 務 局	<p>只今、会長に民生委員児童委員協議会の 井村 なを子委員という発言がございましたが、ご異議なしということでございますので、異議なしと認め、会長には民生委員児童委員協議会の 井村 なを子委員に決定いたしました。</p> <p>それでは、井村委員から会長就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	(就任あいさつ)
事 務 局	ありがとうございます。それでは会長が決まりましたので、議事の進行を井村会長にお願い致します。
会 長	<p>それでは、次に「議題(2)あま市地域包括支援センター運営協議会副会長の互選について」を議題とします。</p> <p>副会長の選出につきましても、先ほどと同様に委員の互選によることになっておりますので、副会長の選出をお願いいたします。</p>
委 員	レクリエーション協会会長の木全 克己委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	「異議なし」
会 長	<p>異議なしと認め、副会長には、レクリエーション協会会長の木全 克己委員に決定いたしました。</p> <p>それでは、木全委員から副会長就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
副 会 長	(就任のあいさつ)

会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、「議題（3）平成30年度地域包括支援センター事業経過について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p><b>資料1</b> 説明</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。たくさんの事業がありますが、今までのところで何か質問はありますでしょうか。</p>
委 員	<p>見守りのところで、実際実状はどうですかということと、どう処理されたのか。</p>
事 務 局	<p>新聞販売店から9件通報があり、内容といたしましては、数日間新聞が溜まっているので安否が心配との通報を受けまして、高齢福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会地域包括支援センターと連携しながら、現場に訪問し、高齢福祉課で把握している家族の連絡先等で確認等をいたしまして、安否を確認できることがほとんどです。本年度は1件本人と話をして容態が悪くなって救急搬送になったケースがありました。その他銀行からの通報に関しましては、認知が疑われるような方が窓口は何回もみえてどう対応しているのか分からないということで、これについても市の包括、社協の包括と銀行と連携しまして、今後このような方が見えた場合はこのように対応していきましよう話し合い、その後うまく対応していただいています。</p> <p>また、1件ガスの事業者から通報があったのがプロパンガスの交換に本人宅に伺ったら、新聞が数日時間溜まっており、エアコンの室外機も回っていたので通報をいただき、現場に職員が駆け付け、確認しましたが、こちらは最終的に消防隊にも駆け付けていただいたところ、こちらは死亡が確認されております。</p>
委 員	<p>死亡が確認されたとは…。</p>
事 務 局	<p>どこにも連絡が取れない方で、いろいろ確認した結果、おそらく家の中にいる可能性高いということで、勝手に我々では中に入れないので鍵もかかっておりますし、そういった場合は、警察と消防隊のほうに連絡させていただいて、そちらの関係機関の方に確認していただいております。</p>
委 員	<p>要するに通報制度が良かったということですね。</p>
事 務 局	<p>こちらの制度の協力事業者が増えたことによって、何か月間も気づかれないうままというケースが少なくなった。1週間等の早い段階で発見に至ったり、救急搬送等で一命を取り留めるケースが増えております。</p>
委 員	<p>ICT とは何の略ですか。</p>
事 務 局	<p>Information communication technology です。それを使って各事業所、医療関係との連携をスムーズにさせるものとなっております。</p>

会 長	他に何かありませんか。 確認ですが、15 ページの一般介護予防事業の男性料理教室は年3回で、平成30年度33人となっていますが、これは美和、甚目寺、七宝で33人ということでしょうか。
事 務 局	はい、3会場となります。実習が入っておりますので、実習ができる調理室等があるのが、保健センター、甚目寺地区では、上萱津コミュニティープラザになります。そちらの調理室を利用させていただいて、お友達に声をかけたり誘い合って、男性の方で今まで（料理を）やっていなかった方にもご自身の食事にも気を付けていただくためにも、男性の方でもできるような調理にはなりますが、男性だとたくさん食べられる方ありますので、その所のバランス等も教育しながら実習に携わっているところです。
委 員	年齢は制限ない？
事 務 局	上は上限ありません。動ける方であれば、下は原則65歳以上で申し込んでいただいたり、参加していただいたりしています。
委 員	虐待という耳触りの悪い言葉を聞くが、件数のわりには30年度は1件ということで、虐待そのものを理解していないし、周知していない。周知させるのは行政の役目だが理解させるのも大切で、権利擁護、成年後見のセミナーもあったが、虐待の実態がなんなのか、誤った通報をすること自体にも問題がある。15件も通報があるがそういうものの見方でいいのか、なぜ虐待とみてしまうのか、虐待というものを知らないのでマスコミのようなものの見方をしてしまうのではないか。来年度はこのあたりのところを市民が勉強できる後見制度のようなセミナーを設けていただいて、周知徹底を図っていただけらどうかと思います。
会 長	どうですか？
事 務 局	ありがとうございます。判断に至らなかった中には、リスクが高い家庭なので見守りが必要。虐待には至っていないが今後なる可能性が高い家庭もありました。先生が話されるように、どこからが虐待でという判断に迷うという話も聞いておりますので、講演会等を今後も引き続き行って虐待の周知啓発をしていきたいと計画をしております。
会 長	よろしく願いいたします。 他にご質問はありませんか。
委 員	新規相談内容内訳19ページで苦情4件、支援困難6件とありますが、苦情は具体的にどんなことですか。行政に対する苦情ですか。
事 務 局	市直営の包括に入ってきた苦情は、（介護保険サービス）事業所に対する不満と介護認定に関する不満の苦情でした。社協包括も同様です。
委 員	支援困難というのはどういうことですか。
事 務 局	社会福祉協議会にある支援困難のケースに関しては、他問題の方たちで、高齢者のみならずその世帯に障がい者だったり他の問題を含んでいる方がみえて、他の機関と共同して対応するケースなどを支援困難とさせていただい

	<p>ておりますが、重複回答にさせていただいているので、介護保険の相談の中でこれは支援困難のケースとあげられるのではないかなと、病院に関する相談でいくつかの問題を含んだものを支援困難とあげさせてもらっているものもあると思います。</p>
委 員	<p>介護保険の範疇に入っていないということですか。</p>
事 務 局	<p>介護保険だけでは対応しきれない場合があるということです。</p>
委 員	<p>そういう場合はどうするのですか。</p>
事 務 局	<p>基幹と相談して連携して支援していくケースが多いです。</p>
委 員	<p>言葉に対して問題があるような気がするんだけど…。いろんな介護やサービスを受けていて苦情をいうとは、どういうことなのかと僕は言いたいけど、そうは思わないですか。さっきみたいな理由だけならいいけどね。結構多いんだね。</p> <p>苦情という言葉がいけないのかな。分かりました。</p>
会 長	<p>他に何かありませんか。</p>
委 員	<p>介護予防マネジメントの中には、いろんな相談があると思いますが、その中でどの程度把握できていて、また一例でもいいので具体的にお話を伺うことができたらお願いします。</p>
事 務 局	<p>ご本人が支援を希望されていないケースもよくあります。全体のケースからすると少ないと思いますが、周囲がこの方は、衣食住整っていないのではないかと思われて支援をしたいと思われても、それを拒否される方も中にはお見えになりますし、ご自身で今の生活が一番自分らしいと感じてみえる方もありますので、周囲からのこの方をなんとかしてほしいと相談があったとしても、それがその方にとって一番いいのかどうかというのは同じはかりでは測りきれない部分があって、ご本人さんと相談したりご家族だったり周りの方と相談しながら対応をしていかないといけないので、すぐに解決できるものとは限らないので、時間をかけて少しずつ信頼関係を築きながらというものもあります。</p>
委 員	<p>地域の見守りの中で、もう何か月も見守って家の前を通っていますが、最近全然見ないので今日も来る前に天気も良かったので寄ってきましたが、たまたま行くんですよ。以前こんなことを言っていたのかどうか分からないんですが、本気で言ったのか冗談で言ったのか分かりませんが、「死にたいわ」という言葉がでてその時におひとり暮らしで、身体に不都合なところがありますが、今日のところ元気な姿で逆にあなたがずっといなくてお顔を見なっただよと話をしました。そういう方が身近にいて、行政の方にいろいろ相談しているの聞くと、ちっとも来てくれないと言われるから、ちよっとぶっきらぼうだなと感じ、もう少し親密なコミュニティーがあってもいいのかなと思ったので質問させていただきました。ありがとうございました。</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p>

会 長	<p>そういう方には何をやったらいいでしょうね。</p> <p>たまに行って愚痴なんかを聞いたりするのがいいのかなと、今日は個人的に行きましたけど、そういう言葉を聞くと気になってしまって。</p>
事 務 局	<p>またもしよろしければ教えて頂ければ、知っているのと知らないのでは、対応の仕方が変わってくると思うので、遠くから見守るのもひとつの支援だと思いますし、直接訪問させて頂いたりして関係を築きながらお話しさせいただくのも一つかなと思いますので、またご協力頂けたらと思います。よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。他にもご質問ありませんか。よろしいですか。それでは、質疑がないようですので、議題（３）を終結し、</p> <p>「議題（４）平成 31 年度地域包括支援センター事業計画について」を議題とします。</p>
事 務 局	<p><b>資料 2</b> 説明</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明が終わりました。何か質問はございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>資料 2 の内容で執行者の方からの言葉としてはありますが、受ける市民としての感覚、現場の市民が戸惑わないような説明の仕方、理解の仕方をしてほしい。この場で聞けばなるほどと思うことも一般住民からすると何のことかなと、どっちに行ったらいいんだろうということにならないように、上としての制度はいいが、利用される市民の気持ちを汲んで説明してあげてほしいなど、現場としてはその方がありがたいなと思います。</p>
会 長	<p>どちらに行ったらいいか迷われる方もみえますので、そのあたりのことは説明してあげて下さい。他にはよろしいですか。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>その他に入らせていただきますが、事務局の方から何かありますか。</p>
事 務 局	<p>事務局の方からはありません。</p>
会 長	<p>以上で、本日のあま市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。</p>